# 令和８年度
# 目黒区職員(学芸研究)採用選考実施要項



令和８年１１月４日

## １　募集職種、採用予定年月日及び採用予定数

| 職種 | 採用区分 | 採用予定年月日 | 採用予定数 |
|---|---|---|---|
| 学芸研究 | Ⅰ類（大卒程度） | 原則として令和９年４月１日 | 若干名 |

## ２　勤務場所

目黒区総合庁舎

※敷地内禁煙（屋外喫煙場所１か所あり）

## ３　受験資格

（１）国籍及び性別を問わず、昭和６２年４月２日以降に生まれた方（※１）

（２）学校教育法に基づく大学を卒業し、学芸員の資格を有する方（※２）

（３）現に目黒区の職員でない方（※３）

（４）地方公務員法で選考を受けることができないとされる方に該当しない方（※４）

※１　日本国籍以外の場合は、「出入国管理及び難民認定法別表第２（永住者、日本人の配偶者等、永住者の配偶者等、定住者）に掲げる在留資格を有する者又は日本国との平和条約に基づき日本国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法に定める特別永住者」であることが条件となります。

※２　令和９年３月３１日までに大学を卒業、資格を取得見込みの方を含む。ただし、令和９年３月３１日までに資格を取得できなかった場合は、採用しません。

※３　臨時的任用職員、育児休業代替任期付職員、一般任期付職員、教育公務員、会計年度任用職員及び特別職非常勤職員を除く。

※４　「地方公務員法で選考を受けることができないとされる方」とは以下のいずれかに該当する方を指す。

・拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

・当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から二年を経過しない者

・人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、第六十条から第六十三条までに規定する罪を犯し、刑に処せられた者

・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

（注）平成１１年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心神耗弱を原因とするもの以外）は受験できません。

## ４　選考方法

選考日等について変更が生じる場合は、目黒区ホームページ（https://www.city.meguro.tokyo.jp/）上でご案内します。

（１）第一次選考

- 日　　時　：　令和８年１２月１２日（土）　集合時間は別途通知します。
- 場　　所　：　目黒区総合庁舎（予定）
- 方　　法　：　教養試験（択一試験五枝択一式により２０問、６０分）
  作文（課題式、８００字程度、６０分）
- 結果発表　：　令和８年１２月下旬予定（受験者全員に通知）

（２）第二次選考

第一次選考合格者に対し、下記により実施します。

- 日　　時　：　第一次結果通知と併せて郵送で通知します。
  （令和９年１月中旬に実施予定）
- 場　　所　：　目黒区総合庁舎（予定）
- 方　　法　：　面接

（３）最終合格者の決定

第一次選考、第二次選考の結果を総合的に判定し、最終合格者を決定します。

## ５　申込手続

インターネット（LoGo フォーム）による方法で申し込んでください。

| | |
|---|---|
| 申込方法 | 下記ＱＲコード（申込フォーム）へアクセスし、画面の指示に従ってすべての必要項目を正しく入力し、申込受付期間中に送信してください。<br><br>※申込フォームアドレス：<br>https://logoform.jp/form/KeTk/1857690 |
| 申込期間 | 令和８年１１月４日（水）午前８時３０分から<br>令和８年１１月２６日（木）午後５時まで（受信有効） |

※期間中に正常に受信したものを有効とします。この場合、採用選考の申し込みを受け付けた旨のメールを送信しますので、メールが届かない場合は、申込期間中に必ず問合せ先までご連絡ください。

なお、システムの保守整備のため申込期間中にシステムを停止する場合や、予期せぬ機器停止及び通信障害等が起きた場合のトラブルについては、一切責任を負いません。

## ６　受験票の交付

申込期間終了後、令和８年 12 月１日（火曜日）以降に送付する電子メールに記載の URL から、受験票をダウンロードのうえ、A4 サイズで印刷してください。受験票には必ず写真を貼って試験当日に持参してください。

また、令和８年 12 月８日（火曜日）までに届かない場合は、問い合わせ先までご連絡ください。なお、合否の結果については、申込方法に関わらず全て郵送により通知します。

## ７　その他

目黒区は求職者等へのセクシュアルハラスメント防止に関するルールを定めています。また、求職活動等の過程で不安や被害を感じた場合の相談窓口を設け、相談者等のプライバシーを保護するための措置を講じています。詳細は下記の当区ホームページをご覧ください。

https://www.city.meguro.tokyo.jp/jinji/kusei/jinjisaiyou/r8kyushokuhara.html

## ８　お申込み・お問合せ先

〒１５３－８５７３

目黒区上目黒２－１９－１５

目黒区総務部人事課人事係（目黒区総合庁舎４階）

電話　０３（５７２２）９６５０

## ９　目黒区総合庁舎案内図




東急東横線・東京メトロ日比谷線　中目黒駅下車５分



# 参　考　資　料

（令和８年４月１日現在）

## 身分

地方公務員（目黒区職員）になります。

## 給与等

１　給与

初任給（地域手当含む。）　　約２７８，４００円

職務経験等があれば、その内容に応じて加算される場合があります。

昇給は、原則として年１回行われます。

採用されるまでに給与改定等が行われた場合は、その定めるところによります。

２　その他の手当

上記のほか、条例の定めるところにより通勤手当、住居手当、時間外勤務手当、期末・勤勉手当等を支給します。

３　退職手当

職員が退職するときは、在職年数に応じて退職手当を支給します。

４　健康保険、年金

職員は、東京都職員共済組合又は公立学校共済組合の組合員として、健康保険や各種療養費等の給付が受けられます。

また、退職後は老齢厚生年金等が支給されます。（ただし、他の公的年金制度の加入期間と合わせて、１０年以上の加入期間が必要です。）

## 勤務態様

１　勤務日

原則として月曜日～金曜日

２　休日

土曜日、日曜日、国民の祝日及び年末年始

３　休暇等

年間を通じて２０日（４月採用の場合１５日）の年次有給休暇があります。

この他に、慶弔休暇、妊娠出産休暇、育児休業制度などがあり、それぞれについて日数等が定められています。

４　勤務時間

原則として午前８時３０分～午後５時１５分（１週間実働３８時間４５分）

## 福利厚生制度

１　健康管理

全職員に対して、年１回定期総合健康診断等を実施しています。

２　被服貸与

職務に必要な被服は貸与されます。

３　家賃助成

区内に単身で在住し、住居手当を支給している職員で、風水害等の災害時の初動対応への従事や指定した訓練に参加することを条件に家賃助成を実施しています。（年度末年齢３３歳未満が対象）

４　その他

職員は、各種の福利厚生事業が受けられます。

参考

# 目黒区職員（学芸研究）採用選考の教養問題出題例

＜教養問題＞

〔法　律〕

［№. １］　基本的人権に関する記述のうち社会権に該当するのはどれか。

１　すべての国民がその能力に応じて等しく教育を受ける権利。
２　政治に対する要望や意見を国に提示することのできる権利。
３　公務員の不法行為によって損害を受けた者が、国に賠償を求める権利。
４　国民が国政及び地方政治に参加することのできる権利。
５　権利や自由を侵害された者が、裁判所に訴えて裁判を受ける権利。

（正答　１）

〔日本史〕

［№.１４］　天保の改革に関する記述として正しいのはどれか。

１　１８世紀初めに８代将軍徳川吉宗が行い、財政建て直しに一時的に成功した。
２　老中首座となった松平定信が幕府財政の基盤である農村再建に力をいれた。
３　新井白石は、財政難の急場をしのぐために旗本・御家人に質素倹約を求めた。
４　田沼意次は、財政建て直しのために政策を次々と打ち出したが失敗に終わった
５　１９世紀中ごろ、老中水野忠邦が行ったが、短期間のうちに失敗に終わった。

（正答　５）

〔数的処理〕

［№.２８］　ある本を２日間で読みきる予定で読み始めた。結局、初日に２０分の７、２日目に１５分の４しか読めなかった。初日と２日目に読んだページ数の差は、４５ページであった。この本のページ数はどれか。

１　５２０ページ
２　５３０ページ
３　５４０ページ
４　５５０ページ
５　５６０ページ

（正答　３）